

# 新健診・保健指導制度が開始されました！

鳥取県成人病検診管理指導協議会循環器疾患等部会  
鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会

- 日時 平成20年8月30日（土） 午後2時30分～午後3時50分
- 場所 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町
- 出席者 17人  
岡本健対協会長、重政部会長  
天野・大城・越智・岸本・中村・藤井・宮崎・森・吉田眞・吉田泰・吉中各委員  
県健康政策課：澤田副主幹、川本保健師  
健対協事務局：岩垣主任、田中主事

## 挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

4月から特定健診・特定保健指導が開始され、県内でも5月から順次健診が開始されている。本日は委員会後に特定健診・特定保健指導に関する講習会を予定しているが、例年この講習会は参加者が少ないようである。新しい制度であるので、医療従事者に正しい知識を持っていただけるよう、今後はできるだけ多くの方に積極的に参加して欲しい。講習会の回数等についても検討していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

〈重政部会長〉

新健診が始まったが、国ではまだ未確定な部分があるようである。医療保険者へのしわ寄せが最終的には国民に来るため、成績を出していくことが大事と考えている。年度ごとにしっかりと実施計画を立て実施して欲しい。

また、女性の腹囲基準は90センチだが、実際にCTを撮ると、基準以下でも内臓脂肪の蓄積が目立っている。80～85、85～90センチなどの方のデータにも注意していきたいし、国の基準は基準として、本県にあった健診を検討していくことも必要と考えている。これまでの基本健康診査のデー

タが蓄積されているので、その比較が今後できるかどうか、検討していきたい。

## 報告事項

1. 平成19年度基本健康診査実績報告について：  
澤田健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹  
基本健康診査としての実績報告は今年度で最後となる。

対象者数（40歳以上の者のうち職域等で受診の機会がない者として各市町村が把握している人数）は174,016人で、このうち受診者数は64,320人（集団検診17市町村：18,135人、医療機関検診17市町村：46,185人）、受診率は37.0%であった。前年度より受診者数850人、受診率は0.9ポイント減少した。

検査の結果、異常認めず6,592人、要指導15,275人、未治療9,571人、治療中32,882人、要指導と要医療を加えた異常者は391人減少したが、異常者率では0.6ポイントの増加であった。異常者の内訳として、上位の3疾病（高脂血症、高血圧、心電図異常）は昨年と変わらなかった。

18年度から実施の「生活機能の著しい低下を認める者」は、5,628人（12.7%）であった。

肥満度の割合は、やせすぎ8.4%、正常69.1%、肥満22.5%と昨年とほぼ同様であった。

基本健康診査における肝炎ウイルス検査結果は、受診者5,672人、内訳は異常認めず5,532人、HBs抗原のみ陽性104人、HCV抗体のみ陽性36人、HBs抗原陽性率1.8%、HCV抗体陽性率0.6%であった。精密検査の結果、平成20年3月末現在、がん0人、がん疑いは3人発見された。

質疑応答の中で、以下の意見があった。

- ・19年度までは基本健康診査において心電図や貧血検査をほとんどの受診者に対して実施してきたが、特定健診ではこのあたりが多少変わっている。米子市では、全例心電図と貧血検査を実施するが、きちんと啓発を行っていないと現場で間違いが発生している。

## 2. 市町村国保における平成20年度特定健康診査・特定保健指導実施計画について：

川本健康政策課がん・生活習慣病担当保健師

平成20年度の特定健康診査の実施計画が示された。

平成20年3月に策定の市町村国保特定健康診査実施計画によると、対象者数（40歳～74歳）は113,807人である。19年度の基本健康診査の対象者数と比較すると60,209人の差があり、これが他医療保険の被扶養者や75歳以上の後期高齢者数と考えられる。ただ、対象者数が19年度の基本健康診査対象者数より多いところがあり、19年度の基本健康診査対象者の算出方法について今一度、市町村へ確認していただくこととした。

目標健診受診率は36.6%、受診見込み数は41,617人である。また保健指導対象者は10,042人、目標保健指導実施率20.8%、実施見込み数は2,085人の予定である。

健診の実施方法は、ほとんどの市町村が集団検診と医療機関（個別方式）の併用で、中には集団検診のみ、医療機関のみの所もある。自己負担金については5町が無料で、その他は500円～1,500円が多いようである。

保健指導体制については市町村直営がほとんどで、委託は日野町のみであった。また、境港市以

外の市は直営と委託の併用の予定である。直営と委託の割合は現在不明とのことだが、情報が分かれば提供して欲しいとの意見があった。保健指導の実施は、多くが9月以降からの予定で、自己負担金についてもほとんどが無料であるが、積極的支援の低所得者のみ負担なしの市町村もあるようである。

## 協議事項

### 1. 鳥取県特定健康診査・特定保健指導の手引きについて

今年5月に標記の手引きを作成し、医師会ほか市町村等関係機関に配布したところである。健診の実施については、国の法律や関連省令、告示等で示しているが、この手引きは運用上の主なものをまとめたものである。手引きの概要について説明があった。

この中で、事業目的の表現など何点か指摘があり、内蔵脂肪症候群＝メタボリックシンドロームとしてよいか、国が示している表現について確認することとなった。その他の内容については再度、委員で確認していただき、修正があれば検討していくこととした。また、本手引きを講習会等でも配布し、説明してはどうかとの意見もあった。

### 2. 特定健診・特定保健指導従事者研修会の開催について

昨年度、県や医師会で制度の概要や保健指導についての研修会を開催したところ、非常に盛況であった。管理栄養士等からも今年も是非開催して欲しいとの声があり、今年度も研修会を開催することとした。時期は、2回目の後に開催する方向であるが、研修内容など細かい内容については未定で、今後検討していくこととなった。

### 3. その他

○鳥取県医師会代行人力特定健診記録票について  
医療機関より質問があり、下記のとおり見直しを行い、来年度以降の健診に反映していくこと

とした。

- 1) 問診の服薬状況については、薬の名前の記入は省略してもよい。
- 2) 心電図の判定：1 軽度異常、2 異常、の違いが分かりにくいいため、吉田泰之先生に検討していただくこととした。
- 3) 眼底検査が必要な者について、検査を他院へ依頼する場合は検査依頼票を添付する。

依頼票については、別途配布する。(米子市は既に依頼票あり)

○今後、今までの基本健康診査のような年齢区分ごとの個別の報告等が県へ挙がってこないため、出来れば手引きに市町村から県への報告様式を付け、データが県としてきちんと把握ができるように検討したい、とのことだった。

## 特定健診従事者講習会

日 時 平成20年 8月30日 (土)  
午後 4時～午後 5時

吉中正人先生の司会により進行

場 所 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町

### 講 演

出席者 35名

(医師：26名、看護師・保健師：4名、  
検査技師・その他：5名)

重政千秋鳥取県成人病検診管理指導協議会循環器疾患等部会長の座長により、鳥取県医師会常任理事 天野道磨先生による「特定健診・特定保健指導」の講演があった。

## 平成20年度大腸がん精密検査実地研修会

平成20年度の県委託事業「がん検診受診率向上対策事業」として、検査技術を錬磨して精検受診率の向上をはかることを目的に「大腸がん精密検査実地研修」を開催致します。参加を希望される方は、**9月30日(火)までに**鳥取県健康対策協議会事務局までご連絡願います。

1. 日 時 平成20年10月18日(土) 午後4時
2. 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町 電話(0857)27-5566
3. 対 象 医師
4. 演 題 「大腸内視鏡挿入法の基本—コロンモデルを用いた実演を含めて—」  
講師 福岡大学筑紫病院消化器科准教授 津田純郎先生
5. 大腸がん精密検査医療機関登録点数 5点  
大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録点数 5点 ◎生涯教育5単位

### 【申込先及び問い合わせ先】

TEL (0857) 27-5566 FAX (0857) 29-1578

E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp

担当：鳥取県健康対策協議会事務局 岩垣